

2023年度 長崎県支部 第6回オンライン交流会報告

日時:2023年9月9日(土)13:00~14:00

参加者:患者さん3名、支援者(ケアマネジャーさん、ヘルパーさん)2名、
ご家族・ご遺族2名、支部役員5名 計12名

今回は、参加者の皆さんに、ながさき自立生活センターこころの山口さんの動画『重度訪問介護ってなん?』を視聴いただいた後に、山口さんと重度訪問介護について質疑応答をしました。

Q:(ケアマネジャーさん)自薦ヘルパーの登録事業所を見つけて、派遣をしてもらうという所ですが、ヘルパーさんの給料はどこから出るんですか?事業所から出るんですか?

A:(山口さん)給与は、役所(市)から支給されるのですが、登録事業所に支払われ、その事業所からそれぞれの介護者に支払うことになります。

Q:(支部顧問)重度訪問介護を利用している方はどれぐらいいらっしゃるんですか。

A:(山口さん)重度訪問介護サービスは、長崎市内では、ある程度認識されていると思います。他の市町に比べて、長崎市内は知られていると思います。

Q:(支部顧問)自薦ヘルパーさんは自分で見つけてきて、ヘルパーの資格を取ってもらい、おそらく、研修をきちんとやらしてもらわないといけない。研修に耐えうる人を見つけ、研修をすることも大変だと思うんですが、どうでしょうか?

A:(山口さん)自薦ヘルパーは、経験とか資格とかは問わずに、求人を出して、その方と面接して採用するかどうか決めていくんですけれど、採用となった時点で、資格を持っていないのであれば、まずは、重度訪問介護従事者養成研修を受けてもらいます。最低でもその資格を持っていないと仕事に入ることができません。

しかし、その資格を取ったからといって、介護がすぐにできるわけではないので、先輩介護者と私とで新人介護者の研修をしていくことになるんですけれど、ある程度介護ができるようになるには、3か月~半年ぐらいかかります。先輩介護者が関わりながら1つ1つ覚えていってもらうという形になります。

私は、声がうまく出せないのも、まずはコミュニケーションがとれることを最優先に考えています。コミュニケーションさえとれれば、自分が何かしてほしいこととか、体調が悪い時、どうしてほしいか伝えることができるからです。まずはここからがスタートですね。障害が重度になればなるほど一からすべてのことを伝えていくのは、とても大変なことなので、まず、自分の所で、核となる介護者がいるか、いないかでは大きな差があると思います。

私の場合は、もともと介護者を入れてなかったもので、はじめは家族から介護者に介護のやり方を伝えてきました。その中で、まずしっかりこなせる介護者を一人育て、そこから、その介護者から他の介護者にまた同じことを伝えていく。最初は時間がかかるんですけれど、しっかりこなせる介護者の数が増えていくにつれ、生活が安定して安心して過ごせるようになりました。なので、何よりも大事なことは、介護者を大切にすることで、長く働いてもらえる環境を作っていくことが大事だと思っています。

Q:(支部顧問)私を知っている方は、重度の障害で施設に入っておられて、施設におられるけれど、自分で生活したいなあという思いがあるが、自分で自立して暮らせるだろうか、怖がっている状況なんです。そういった人がどうしたら山口さんのような自立した生活ができるのだろうか、山口さんは、それは知ってもらうことだと言われたけれど確かにそうだろうけど、どうしたらそういう勇気を持てるのかなと思うんです。自立を望んでいらっしゃるが、怖がっていらっしゃる方には、どうしたらいいんですかねえ。

A:(山口さん)経験を重ねることが大事だと思っていて、そういうことが自分の自信につながっていくと思

ます。介護者にとっての自信にもなります。初めから一人暮らしをするというのは、ハードルが高く感じる気持ちもよくわかるので、たとえば、外出をするとか、散歩に行ってみるとか、自分の中で挑戦できそうなことから始めてみるのが、きっかけになると思っています。

Q: (支部顧問) 知り合いの方で、重度障害で施設に入っているが、実は親御さんがいらっしゃる。親御さんもかなりの高齢ですが、重度訪問介護では、親御さんと一緒に暮らすことは可能なんですか？

A: (山口さん) 家族と同居であっても、24 時間の介護を受けながら一緒に生活ができている方はたくさんいます。でもそのことを知らない行政の方などに、家族と同居であっても重度訪問介護を利用しながら生活されている人がいるということを伝えていかなければなりません。

感想や意見:

(ご遺族) もっとこのようなお話を早く聞きたかったという思いがあります。いろいろな事業所の何処に聞けばいいのか、誰に聞けばいいのか行政と喧嘩したりすることもありました。誰にあたりようもない思いがありました。看護職ですが、私も経験して初めてヘルパーなど知って学ぶことができたので、その学びをまだ知らない人にどう発信していくか、この会に参加させてもらったきっかけとなり、どうやったら多くの人にスムーズにサービスを受けていただけるかということでは、自分の力不足も感じていました。お話を聴かせていただき、もっと勉強をしなければならぬことがあるなあと感じています。

(支部役員①) 吉崎市在住の ALS の患者さんは、ご近所の方々をヘルパーさんとして教育し、介護をしてもらい、奥様は、昼間は、仕事をされているのは、良い例ですね。ネックになっているのは、そのようなサービスがあることをあまり把握されていないことなのでしょうね。

(ご遺族) 私の場合は、行政に相談してもずっとたらい回しでした。

(支部役員②) 妻は、在宅療養で、重度でしたので、病院では、治療の方法は終わったので在宅で見て下さいとのことで、訪問看護師さん 3~4 名が、週に 3 回、月、水、金と来て、カニューレの交換とか、体を洗うとか、洗髪、治療が必要であればそれをする。ヘルパーさんは、1 名、部屋の掃除、洗濯、料理など生活面をしていただき、月水金、火木土、それぞれが 2 時間ぐらい来て頂いていました。後の残りを私が痰をとったり、カニューレを交換したり、食べ物を食べさせたり、家族として行っていました。医療行為に準ずることをどういう資格を持っていたかという、家内が病院を退院する時に、5 日間、私は、泊まりこんで、家内の横のベッドで 24 時間 5 日間過ごしました。その前に看護師さんが、カニューレの手技とか、おむつの交換とか必要なことを全部教えて、その後、5 日間、あなたがやりなさいと言われ、看護師さんからレクチャーを受けました。その 5 日間の練習のおかげで、我が家で行うことができました。つまり、家族とヘルパーさんと訪問看護師さん、この 3 者の組み合わせで、5 年間は介護・看護を行うことができました。

(支部顧問) 重度の障害を持たれた方には、いろんな生き方があり、施設で暮らすだけじゃなく、家族と暮らすというような、いろんなパターンがある。本人たちの望まれることが完全に行政が認める形で、できればいいなと思いました。

Q: (支部長) 痰吸引のできる介護者が減っているが、介護者の希望者が出てくるのかなあとと思います。事業所を立ち上げたり、介護者を育成するのは時間がかかる。介護者が多く育てばいいですが・・・

A: (山口さん) 話が少しそれるかもしれませんが、初めからなんでもかんでもうまくやってくれる介護者はなかなかいません。そういう介護者を自分で育成していかないことには、生活するのは難しいと思います。

介護者不足は、全国的な問題になっていて、一つの要因が、介護者の待遇がよくなるのが、一番の問題と思っているの、こればかりは、個人で解決できることではないので、当事者団体から国に対する働きかけをすることが大事です。

意見:

(支部長)一人でも多くの人達に知っていただくためには、仲間づくりをすることが大切なのではないのでしょうか。

(支部役員①)協会では、介護者の給与の見直しについては、厚労省に働きかけています。また、同じような悩みを抱えている方々が力を合わせることで、国に働きかけるにしても私達の力が発揮できるように、日頃から、仲間の中で改善策について考えていくことが大切なのだと思います。

山口さんのお話の中で、外出を通して、経験を積むことで、ご本人も介護者も自信をつけていくことが大切だとおっしゃいましたが、それは、長崎県支部で、外出支援に力を入れている目的にも通じています。

先日、助成金を利用して、支部の役員が、一人暮らしの患者さんとヘルパーさんと一緒に外出したことで、自信をつけられ、今回は、自分達だけで外出する計画を立てられています。このように患者さんやヘルパーさんの自信につながるような活動ができればと考えています。

Q:(ケアマネジャーさん)山口さん、もう一つ質問があります。ヘルパー事業所に登録してもらおうという所なんです、その辺はスムーズにいつているのでしょうか？

A:(山口さん)自薦ヘルパーについて、全国広域協会という団体があって、そこに相談すると実際にどうしたらいいのか1から教えてくれます。

Q:(支部役員①)山口さんがご紹介くださった全国障害者介護保障協議会の記事をみると、重度訪問介護の制度について詳しく掲載されています。役所などに相談した場合、制度が更新する前の内容で対応されたりする場合もあるようです。患者・家族にとって、制度内容まで調べて交渉するのは大変だと思います。そんなことも相談にのっていただけるのでしょうか。

A:(山口さん)サービス支給量の交渉とか地域での生活を実現していくために、そのノウハウみたいなものをお伝えしていけたらいいなあと思っています。また、全国障害者介護保障協議会とのつながりもあるのでご相談いただけたらと思います。

Q:(支部役員①)重度訪問介護事業所の数を調べると、厚労省が年に2回更新しているサイトでは、長崎県は、158事業所、長崎県のHPサイトでは、いつのデータか明記されていないのですが、196事業所となっていました。

このサイトを検索し、実際電話をかけられた方は、「現在はしていません。」等の返事が多かったとのこと。実際、調べられた方はいらっしゃいますか？

A:(ケアマネジャーさん)私も長崎県の1部ですが調べたことがあります。現在はしてなくても、県のホームページに載っていたりしていました。私の調べた地域では、実際、重度訪問介護を提供してくれる事業所は1カ所だけでした。だから、結局、遠くの事業所に来てもらうことになりました。

(この地域で登録している重度訪問介護事業所は、7カ所あり、「医療行為ができるヘルパー事業所」が1カ所だけだったとのこと。)

※重度訪問介護は、喀痰吸引等(特定医療行為)の他に、身体、家事、移動、相談、助言、見守りなども入る。

A:(山口さん)重度訪問介護の届け出はしているけれど、人材不足で、派遣できないとかの事業所もたくさんあるのではないかと思います。

今回は、重度訪問介護のお話を詳しくお聞きすることができました。

当事者だからこそ、重度訪問介護について、どのようなことが大切なのか、熱く語っていただきました。

『山口さんのバイタリティーにいつも感心します。』という感想もいただきました。

今後も患者さんやご家族、ご遺族の声を聴きながら、支援者の方々と支部の活動を活性化させていきたいと思います。

以上